



令和8年10月30日（金） 第10443号

目次

ページ

規則

- 群馬県財務規則の一部を改正する規則（会計管理課） 2

告示

- 指定納付受託者の指定（大会総務課） 3
○道路の供用開始（道路管理課） 3
○特定収納事務に係る特定歳入等（会計管理課） 3
○出納員に対する会計管理者の権限に属する事務の委任の告示の一部改正（同） 4
○分任出納員に対する出納員の事務の委任の告示の一部改正（同） 4

公告

- 所在不分明通知（森林保全課） 4
○土地改良事業の換地計画の決定に係る縦覧（農村整備課） 5

選挙管理委員会告示

- 個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設の指定の告示の一部改正 5
○政治団体の名称等 5
○政治団体の異動事項 6
○政治団体の解散届出 7
○資金管理団体の名称等 7
○資金管理団体の指定の取消し等 8

入札公告

- 一般競争入札の実施（ぐんま天文台） 8

落札

- 落札者等の決定（税務課） 11

■ 規 則

群馬県財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年十月三十日

群馬県知事 山 本 一 太

群馬県規則第六十七号

群馬県財務規則の一部を改正する規則

群馬県財務規則（平成三年群馬県規則第十八号）の一部を次のように改正する。

目次中「特定徴収金の」を削り、「第六十一条の二」を「第六十一条の三」に改める。

第一条中「第七十三条の六」を「第七十三条の七」に改める。

第三章第五節の節名中「特定徴収金の」を削り、同節中第六十一条の二の次に次の一条を加える。

（特定歳入等の収納）

第六十一条の三 法第二百四十三条の二の七第二項に規定する当該普通地方公共団体の長が定めるものは、納入通知書、納付書又は第百五条に規定する返納通知書により納付するものとする。

第百九十一条第二項第一号中「買売人」を「買受人」に改める。

第二百六十条中「第二百四十三条の二の八第一項後段」を「第二百四十三条の二の九第一項後段」に改める。

第二百六十一条第二項中「第二百四十三条の二の八第一項各号」を「第二百四十三条の二の九第一項各号」に改める。

第二百六十二条第一項中「第二百四十三条の二の八第一項」を「第二百四十三条の二の九第一項」に改める。

別表第四の二役務費の項第八号中「並びに国税徴収法（昭和三十四年法律第四百十七号）第四百四十一条の規定による金融機関預金調査に係る取引履歴等発行料」を削り、同項中第十六号を第十七号とし、第九号から第十五号までを一号ずつ繰り下げ、第八号の次に次の一号を加える。

九 地方税法第二十条の十一及び国税徴収法（昭和三十四年法律第四百十七号）第四百四十六条の二の規定による日本郵便株式会社に対する転居先調査に係る手数料並びに同法第四百四十一条の規定による金融機関に対する預金調査に係る取引履歴等発行料

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

■ 告 示

◎群馬県告示第241号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次の者を同項に規定する指定納付受託者に指定した。

令和8年10月30日

群馬県知事 山 本 一 太

指定納付受託者の所在地及び名称	指定をした日	歳入の種類
東京都千代田区紀尾井町1番3号 P a y P a y 株式会社	令和8年10月23日	第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会に関する寄附金

◎群馬県告示第242号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県藤岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年10月30日

群馬県知事 山 本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	会場鬼石線	藤岡市三波川字犬塚3218番の1地先から同市同字同3213番の1地先まで	令和8年10月30日

◎群馬県告示第243号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2の7第2項の規定により、次のとおり地方税共同機構に特定収納事務を行わせることとした。

令和8年10月30日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 地方税共同機構に行わせることとした日 令和8年11月1日
- 2 地方税共同機構に行わせることとした特定収納事務に係る歳入等 地方自治法第243条の2の7第1項に規定する歳入等（地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第12条の2の20第1項に掲げるものを除く。）のうち、納入義務者が同令第12条の2の21第1項に規定する方法により納付するもの

◎群馬県告示第244号

出納員に対する会計管理者の権限に属する事務の委任の告示（平成19年群馬県告示第170号）の一部を次のように改正し、令和8年11月1日から施行する。

令和8年10月30日

群馬県知事 山 本 一 太

2の項に次のように加える。

(51)大会総務課における第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会に関する寄附金の収納に関する事務

◎群馬県告示第245号

分任出納員に対する出納員の事務の委任の告示（平成19年群馬県告示第171号）の一部を次のように改正し、令和8年11月1日から施行する。

令和8年10月30日

群馬県知事 山 本 一 太

表文化遺産課の項の次に次のように加える。

大会総務課	分任出納員	会計局会計管理課の審査室長である出納員	第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会に関する寄附金の収納に関する事務
-------	-------	---------------------	---

■ 公 告

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により、保安林に指定する予定について、その森林の所有者及びその森林に関し登記した権利を有する者に通知をしたところ、次の者の所在が不分明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を下仁田町役場に掲示したので、その要旨を次のとおり公告する。

令和8年10月30日

群馬県知事 山 本 一 太

1 保安林予定森林の所在場所及び登記済みの権利者

保安林予定森林の所在場所	登記済みの権利者	備考
甘楽郡下仁田町大字栗山字竹ノ沢1126	田村 和茂	

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県環境森林部森林局森林保全課及び下仁田町役場に備え置いて縦覧に供する。

保安林指定予定告示 令和8年10月6日群馬県告示第222号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により県営五箇谷土地改良事業の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和8年10月30日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 令和8年11月2日から同年12月1日まで
- 3 縦覧に供する場所 板倉町役場

■ 選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第74号

個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設の指定の告示（令和3年群馬県選挙管理委員会告示第30号）の一部を次のように改正する。

令和8年10月30日

群馬県選挙管理委員会委員長 片 野 清 明

表伊勢崎市選挙管理委員会の項中「伊勢崎市富塚町315」を「伊勢崎市富塚町220-13」に改め、同表富岡市選挙管理委員会の項中

富岡市選挙管理委員会	一ノ宮体育館	富岡市一ノ宮1702
	富岡市七日市黒川地域づくりセンター	富岡市七日市756-1

を

富岡市選挙管理委員会	富岡市七日市黒川地域づくりセンター	富岡市七日市756-1
------------	-------------------	-------------

に

改め、同表中之条町選挙管理委員会の項中「中之条町社会福祉センター」を「バイテック文化ホール（中之条町文化会館）」に改め、同表長野原町選挙管理委員会の項の次に次のように加える。

昭和村選挙管理委員会	昭和村コミュニティセンター	利根郡昭和村糸井405-1
------------	---------------	---------------

◎群馬県選挙管理委員会告示第75号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和8年10月30日

群馬県選挙管理委員会委員長 片 野 清 明

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政 治 団 体 の 名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
	届 出 年 月 日		
大塚俊後援会	石坂武	大塚真希	群馬県利根郡みなかみ町高日向448-30
	令和8年9月16日		
国賊から未来ある子供達を護る市民の会	江泉明義	江泉雅絵	群馬県太田市只上町1125-1
	令和8年9月29日		
拓創ぐんま	森裕一	石川友梨香	群馬県高崎市石原町1829-1
	令和8年9月15日		
田中こうた後援会	田中洸太	田中洸太	群馬県みどり市笠懸町阿左美2334-7
	令和8年9月8日		
永井渉後援会	永井渉	永井孝夫	群馬県渋川市赤城町三原田561
	令和8年9月10日		
浜辺しょうた後援会	濱邊将太	江泉明義	群馬県太田市飯田町612
	令和8年9月29日		
森ゆういち後援会	森裕一	石川友梨香	群馬県高崎市石原町1829-1
	令和8年9月15日		
矢島直人後援会	矢島直人	斉藤優樹	群馬県邑楽郡大泉町坂田1-1-1
	令和8年9月8日		
吉田一成後援会	吉田一成	吉田一成	群馬県邑楽郡邑楽町藤川1060
	令和8年9月24日		

◎群馬県選挙管理委員会告示第76号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により届出のあった政治団体の異動事項は、次のとおりである。

令和8年10月30日

群馬県選挙管理委員会委員長 片 野 清 明

1 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
参政党群馬第3支部	主たる事務所の所在地	群馬県太田市新田中江田町1287-2	群馬県太田市泉町1498-5	令和8年9月15日
自由民主党群馬県第二選挙区支部	会計責任者の氏名	井野富夫	小内敏晴	令和8年9月28日
立憲民主党群馬県第3区総支部	代表者の氏名	後藤克己	塩井早苗	令和8年9月15日
立憲民主党群馬県第1区総支部	代表者の氏名	後藤克己	本郷高明	令和8年9月15日

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
政俊会	会計責任者の氏名	井野富夫	荻原雄司	令和8年9月28日
税理士による井野としろう後援会	会計責任者の氏名	大武ゆかり	大島千賀子	令和8年9月24日
MELON群馬社会活動委員会	会計責任者の氏名	泉遥介	田中保	令和8年8月16日

◎群馬県選挙管理委員会告示第77号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和8年10月30日

群馬県選挙管理委員会委員長 片野清明

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
あらいさとし後援会	山口祐司	令和8年8月30日
中沢つねのぶ後援会	中澤恒喜	令和8年9月28日

◎群馬県選挙管理委員会告示第78号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により届出のあった資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

令和8年10月30日

群馬県選挙管理委員会委員長 片野清明

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
永井渉	渋川市議会議員	永井渉後援会	群馬県渋川市赤城町三原田561	令和8年9月10日
原和隆	衆議院議員	原和隆を育てる会	群馬県伊勢崎市寿町155-3	令和8年9月14日
矢島直人	太田市議会議員	矢島直人後援会	群馬県邑楽郡大泉町坂田1-1-1	令和8年9月4日
吉田一成	群馬県議会議員	吉田一成後援会	群馬県邑楽郡邑楽町藤川1060	令和8年9月23日

◎群馬県選挙管理委員会告示第79号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定により資金管理団体でなくなった旨の届出のあった資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

令和8年10月30日

群馬県選挙管理委員会委員長 片野清明

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
中澤恒喜	中沢つねのぶ後援会	令和8年4月23日

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和8年10月30日

群馬県立ぐんま天文台長 平井愛明

1 入札に付する事項

- (1) 入札件名及び数量 ぐんま天文台コンピュータ・ネットワークシステム賃貸借及び保守業務 一式
- (2) 入札件名の特質等 仕様書による。
- (3) 契約期間 本契約締結日から令和14年7月31日まで
- (4) 賃貸借及び保守期間 令和9年8月1日から令和14年7月31日まで
- (5) 業務場所 群馬県立ぐんま天文台（群馬県吾妻郡高山村中山6860-86）
- (6) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。入札金額は、賃貸借及び保守業務の履行に要する一切の経費を含む総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積も

った金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和8・9年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）の等級区分Aに登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和8年11月6日（金）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月26日（木）正午までに資格者名簿に登載され、等級格付区分がAであることが確認できた者であること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りではない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (8) 公告日前5年間に、1年以上の期間、国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人又は国立大学法人と、本業務と類似したコンピュータ・ネットワークシステム（ネットワーク機器、サーバ機器及び情報セキュリティ対策を含むものに限る。）の設計、構築及び運用保守に係る契約を締結したことがあり、当該契約を履行した実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書に関する問合せ先 〒377-0702 群馬県吾妻郡高山村中山6860-86 群馬県立ぐんま天文台天文係 電話0279-70-5300 FAX0279-70-5544
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、群馬県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/>）からのダウンロードによる。なお、群馬県ホームページによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。
- (3) 入札説明書の交付期間 令和8年10月30日（金）から同年11月26日（木）までの日（ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県立ぐんま天文台の開館日の午前10時から午後4時までとする。）
- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は令和8年11月27日（金）に入札参加資格確認通知書を電子メールにより送付する。

ア 申請書等の提出期限 令和8年11月26日（木）正午まで（受付日及び時間は、群馬県立ぐんま天文台の開館日の午前10時から午後4時まで、最終日は午前10時から正午までとする。）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「ぐんま天文台コンピュータ・ネットワークシステム賃貸借及び保守業務入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

また、限定開示資料の交付、現地視察その他入札説明書に定める限定開示に係る取扱いを希望する者は、入札参加資格確認申請時に、入札説明書に定める秘密保持誓約書を提出するものとする。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和9年1月8日（金）午後1時30分 群馬県立ぐんま天文台 本館（郵送による場合は、書留郵便とし、同月7日（木）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県立ぐんま天文台長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の外封筒に「ぐんま天文台コンピュータ・ネットワークシステム賃貸借及び保守業務入札書在中」と朱書きすること。なお、第1回入札が不調となった場合に実施される第2回入札に参加する意思がある者は、第2回入札書を別封で作成し、それぞれの封筒に第何回目の入札書であるかを明記すること。）

- (6) 入札結果 群馬県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/>）で公開する。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: HIRAI Itoaki, Director of the Gunma Astronomical Observatory
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Lease and maintenance of the Gunma Astronomical Observatory computer network system
- (3) Contract period: From the date of contract through July 31, 2032
- (4) Lease and maintenance period: From August 1, 2027 through July 31, 2032
- (5) Fulfillment place: Gunma Astronomical Observatory, 6860-86 Nakayama, Takayama-mura, Agatsuma-gun, Gunma 377-0702, Japan
- (6) Time-limit for submission of application forms and attached documents for qualification confirmation: 12:00 noon, November 26, 2026
- (7) Time-limit for tender: 1:30 p.m., January 8, 2027 (In the case of submission by registered mail, the tender must be received no later than 5:00 p.m., January 7, 2027.)
- (8) For further details, please contact: Astronomy Section, Gunma Astronomical Observatory, 6860-86 Nakayama, Takayama-mura, Agatsuma-gun, Gunma Prefecture 377-0702, Japan, TEL 0279-70-5300 (Japanese

language only)

■ 落 札

次のとおり落札者を決定した。

令和8年10月30日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 納税通知書等作成業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県総務部税務課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和8年10月15日
- 4 落札者の名称及び所在地 東洋印刷株式会社 東日本営業本部 埼玉県さいたま市岩槻区美園東3-5-1
- 5 落札金額 38,900,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和8年9月4日

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111